

北九州市青少年施設リニューアルにかかる民間活力
導入調査提案書提出にかかる質問への回答

質問１ プレゼンテーション等の審査方法について

プレゼンテーションではプロジェクター等を利用することが可能でしょうか。また、その際の留意事項等があれば教えてください。

回答１

【対面によるプレゼンテーションの場合】

- ・ 65型液晶ディスプレイをご利用いただけます。
- ・ 接続方式は、HDMI方式（音声も可）です。
- ・ 事前提出の提案書を基に審査しますので、口頭での提案書説明が基本です。
- ・ パワーポイントの使用は任意で、あくまで提案書を説明する際の補完的なものと考えています。当日の資料配布は行いません（提案書での説明をお願いします。）

【オンラインによるプレゼンテーションの場合】

- ・ オンラインでのプレゼンテーションもご利用いただけます。
- ・ オンラインでのプレゼンテーションを希望される提案者様は、提案書様式３－①の特記事項欄に、「オンラインによるプレゼンテーション」とご記載ください。

質問２ 検討対象施設について

市内には複数の青少年施設がありますが、このうち本業務の検討対象は、リニューアルを予定している施設のみでしょうか。また、対象施設の名称、位置、規模等をお教えてください。

回答２

本業務の検討対象は、北九州市の青少年施設（もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家）の拠点集約化の一環として行う事業の基礎調査です。

このうち本業務の検討対象は、リニューアルを予定している北九州市立玄海青年の家となります。

対象施設の名称、位置、規模等については、別紙１を参照してください。

質問３ 概算事業費の算出について

仕様書「３（２）ウ」の概算事業費の算出は、「イ 整備すべき施設の規模（スペック）の提案」において提案した施設に基づいて算出するということでしょうか。

回答３

お見込みのとおりです。

質問 4 代表者印について

参加表明書（様式 2）、提案書（様式 3）及び見積書には、代表者印は必要でしょうか。

回答 4

お手数ではございますが、貴社から提出された正式な書類であることを証するため、参加表明書（様式 2）、提案書（様式 3）及び見積書には、代表者印の押印又は貴社法人印をお願いいたします。

質問 5 企画提案の内容について

実施説明書 12(5)の「企画提案書の内容」として、「市民意見の聴取方法やその内容、分析方法やアウトプットなどについて・・・」とありますが、これは仕様書の業務内容のいずれと関係するものでしょうか。

回答 5

仕様書 3 の事業性の検証と関係するものです。

質問 6 本施設について

業務仕様書<3 業務内容>について、「(1) ア 本施設および所在する都市公園についての現況整理」の<本施設>は具体的にどの施設を示しておりますでしょうか。

回答 6

回答 2 をご参照ください。

質問 7 適切な施設規模を検討する施設について

業務仕様書<3 業務内容>について、「(2) イ 整備すべき施設の規模(スペック)の提案」について、適切な施設規模を検討する対象は 1 施設という認識でよろしかったでしょうか。

回答 7

回答 2 をご参照ください。

質問 8 概算事業費の対象施設について

業務仕様書<3 業務内容>について、「(2) ウ 概算事業費の算出」の対象施設についてご教示ください。

回答 8

貴社から提案いただく「整備すべき施設の規模(スペック)」に基づき、概算事業費の算出をお願いします。

質問 9 運営事業者について

業務仕様書<4 費用負担>について「※ 市が負担する委託料の額を超える場合は、その超えた額について、運営事業者が負担する。」とありますが、<運営事業者>が示すものについてご教示ください。

回答 9

業務仕様書に「運営事業者」と記載いたしましたが、「北九州市青少年施設リニューアルにかかる民活力導入調査の企画提案を行う事業者」と訂正いたします。

質問 10 業務受託者の応募制限について

本件調査業務を受託した場合、業務受託者(再委託含む)はその後のリニューアル事業に対して応募制限は生じますでしょうか。

回答 10

本件調査受託事業者(再委託含む)が、その後のリニューアル事業に対して応募制限を受けることはありません。